

平成27年第3回定例会

9月10日

議会

平成27年第3回定例会が9月10日に開催されました。審議されたのは、厚真町一般会計補正予算など議案14件、選挙1件、同意3件、報告6件、認定6件、意見書案1件で、いずれも原案どおり可決されました。

その主な内容についてお知らせします。

同意

町教育委員会委員に伴俊行さん(新町)を再任

厚真町教育委員会委員に、平成27年9月30日で任期満了となった伴俊行さん(新町・65歳)が再任されました。

森田正司さん(宇隆)と佐藤勉さん(共栄)を町自治功労者として表彰

平成7年から町議会議員として3期12年にわたり在任し、この間厚幌ダム関連事業調査特別委員会委員長を務められたほか、昭和60年からまちづくり委員、さらに昭和62年から都市計画審議会委員を歴任し、町行政の振興に寄与。また、昭和50年から6期18年間、厚真町農業委員会委員さらには昭和62年から6年間、同会長として農業の基盤整備と地域農業の発展に尽くされた森田正司さんが、町表彰条例の規定により町自治功労者

として表彰されます。

また、昭和46年から10期30年の長きにわたり民生委員児童委員として民政の安定と児童福祉の向上に尽力され、地域社会の発展に寄与。また、昭和32年から昭和38年および昭和53年から昭和59年までの4期12年にわたり農業委員会委員として農業の基盤整備および近代化に尽力され、厚真町の発展伸長に功勞された佐藤勉さんが、町表彰条例の規定により町自治功労者として表彰されます。

選挙

厚真町選挙管理委員会委員および補充員の選挙

地方自治法第182条第1項および第2項の規定により、厚真町選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われました。

地方自治法第118条の規定により選挙委員から指名推薦があり、選挙結果のとおり次の

報告

各常任委員会から調査事項などを報告

■総務文教常任委員会 (木本清登委員長)

開催日 7月22日

【現地調査】

①青少年センター展示ホール改修状況

②プラネタリウムの活用状況

③新たな教育委員会制度の概要について

④地域包括ケアシステムの確立に向けた取組みについて

⑤障がい者地域生活支援事業について

■産業建設常任委員会 (大捕孝吉委員長)

開催日 8月7日

【現地調査】

①指定管理による入浴施設運営状況(びらとり温泉の状況)(日高管内平取町)

②浜厚真野原公園売店の状況【事務調査】

①指定管理による入浴施設運営

■審議された内容

番号	件	名
同意1	厚真町教育委員会委員の任命	
議案1	自治功労賞表彰	
議案2	自治功労賞表彰	
議案3	厚真町個人情報保護条例の一部改正	
議案4	厚真町手数料徴収条例の一部改正	
議案5	財産の取得	
議案6	財産の取得	
議案7	厚真町中央小学校屋体天井改修工事請負契約の締結	
議案8	上厚真小学校屋体天井改修工事請負契約の締結	
議案9	厚真地区配水管布設工事(1工区)請負契約の締結	
議案10	北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更	
議案11	北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更	
議案12	厚真町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更	
議案13	平成27年度厚真町一般会計補正予算	
議案14	厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算	
議案15	厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定補正予算)	
議案16	厚真町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	
議案17	所管事務調査報告(各常任委員会)	
議案18	財政援助団体等に関する監査の結果報告	
議案19	定期監査の結果報告	
議案20	現金出納例月検査の結果報告	
議案21	教育委員会の事務事業の点検・評価報告	
議案22	平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率	
議案23	平成26年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	
議案24	厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
議案25	厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	
議案26	厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
議案27	厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
議案28	厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
議案29	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	

状況について(びらとり温泉の状況)(日高管内平取町)

②浜厚真野原公園売店の状況について

健全化判断比率などを議会に報告

本町の平成26年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、監査委員の審査が終了したので、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により議会に報告されました。(下段の表参照)

意見書案

1つの意見書案を採択し内閣総理大臣等に提出

次の意見書案が採択され、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長等に提出されました。

■林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

・提出者 大捕議員
・賛成者 高田議員、伊藤議員、吉岡議員、三國議員

厚真町の健全化判断比率は下記の表のとおり、早期健全化基準を超えている比率はありません。

欄中の「-」は実質赤字額・連結実質赤字額がない(黒字である)、将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることを示しています。

	27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	13.2%	25%	35%
将来負担比率	—	350%	

資金不足比率

厚真町の公営事業は下記の表のとおりで、各会計とも資金不足が生じていないため、「-」で表示しています。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20%
公共下水道事業特別会計	—	

方々に決定しました。

■選挙管理委員会委員(敬称略)

内山豊(厚和・65歳)、大浦真則(上厚真・67歳)、久保恵昭(表町・66歳)、松下一彦(高丘・60歳)

■選挙管理委員会委員補充員(敬称略)

安田久美子(宇隆・59歳)、畑嶋賢蔵(東和・55歳)、高田雅晴(共和・54歳)、矢部励(豊丘・50歳)

議案

一般会計予算 71億9,665万円に

平成27年度厚真町一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ3,908万9千円が追加され、総額で71億9,665万円になりました。

追加補正された主なものは、次のとおりです。

- ・地域公共交通対策事業 141万円
- ・テレビ共聴施設事業 492万8千円
- ・住民基本台帳関連システム費 189万6千円
- ・簡素な給付措置支給事業 602万円
- ・こども園運営事業 547万9千円

介護保険事業特別会計予算 4億5,314万円に

平成27年度厚真町介護保険事業特別会計予算(保険事業勘定予算)は、歳入、歳出それぞれ556万8千円が追加され、総額で4億5,314万円になりました。

追加補正された主なものは、次のとおりです。

- ・国庫支出金等過年度分返還金等 547万9千円

国保事業特別会計予算 7億6,270万3千円に

- ・農業後継者総合育成対策事業 200万円
- ・交流促進センター整備事業 440万円
- ・地域消費喚起商品券事業 1,124万3千円

平成27年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算は、歳入、歳出それぞれ270万3千円が追加され、総額で7億6,270万3千円になりました。

追加補正されたものは、次のとおりです。

- ・国庫支出金等返還金 270万3千円

◆町長行政報告◆

札幌市立大学との包括連携協定の締結について

去る6月22日、本町は札幌市立大学デザイン学部および大学院デザイン研究科と包括連携協定を締結いたしました。

札幌市立大学とは、これまで古民家の保存・再生による地域活性化に向けた取り組みにご協力いただくとともに、環境保全林の活用、役場庁舎および周辺のランドデザイン、空き店舗を活用した交流施設構想などの施策に関して学生の地域プロジェクト演習としてご提言いただくなど、官学連携を試行してきたところであります。

これまでの経過を踏まえて、本町と札幌市立大学の包括的な連携により、当大学には農村の暮らし方や産業振興などの課題解決と地方創生に資するデザインを切り口とした調査・研究を進めていただき、本町はそれら成果を地域振興の施策の参考とさせていただくなど、まちづくりにおける幅広い分野において相互協力を図ることといたしました。

現在、第4次厚真町総合計画の策定、地方創生に向けた厚真町の人口ビジョン・総合戦略の策定作業を進めておりますが、本年度、厚真町まちづくり委員会のアドバイザーとして当大学の教授から、長期的な視点に立った専門的な助言をいただいているところであります。

今後は、これまでの取り組みを継続していくとともに、協定に基づく新たな連携については、定期的に協議する場を設けることとしており、大学の専門的知見を広くまちづくりに活用してまいります。

農作物の生育状況について

農作物の生育状況についてであります。本年は積雪が少なく、用水の不足も懸念されましたが、降水量は平年並であったため、昨年のような水稲の移植作業への影響は生産者の努力もあり最小限にとどまりました。気象は周期的な変動が大きい状況でしたが、おおむね高温傾向で推移し、全体的に農作物の生育は平年並みを確保しています。

胆振農業改良普及センター東胆振支所が発表している農作物の生育状況によりますと、水稲は、は種から^{かつやく}活着期までは気温も高く、移植期・活着期とも2日早くなり、作業、生育共に順調でしたが、6月下旬から7月上旬にかけての低温で生育は停滞傾向となり、^{ようすい}幼穂形成期は3日遅れとなりましたが、その後の気温は高温傾向となり^{とめば}止葉期・^{しゆつう}出穂期とも2日遅れと、生育は回復となりました。

8月下旬以降の気温は平年並みからやや低い傾向となり、登熟の進度はやや停滞していますが、9月1日現在では平年より2日程度の遅れとなっており、成熟期は平年並みの9月15日頃に達する見込みです。

農林水産省が発表した8月15日現在の本年産水稲の作柄概況では、北海道は南空知、石狩、後志、オホーツク・十勝地域が「やや良」、以外は「良」と見込まれ、道外では11県で「やや良」、8道県で「平年並」と発表されています。

また、9月3日にJ Aとまこまい広域が実施した水稲の稔実調査では、主要品種の不稔率が3.6%程度（平年9%程度）と平年を大きく下回り、収量・高品質米の生産が期待されるところであります。

小麦は、草丈・茎数ともに平年並みに推移し、起生期から気温が高く、^{けいすう}幼穂形成期は平年より6日早い4月30日、出穂期は4日早く、成熟期は低温の影響で7月21日となり、収穫

期は降雨等の影響で3日遅い8月2日となりました。

8月31日現在の調整状況（厚真地区分）では、秋小麦の受入重量（種子を除く乾燥粗^{そばく}麦重量）は2,034トンで、等級麦は1,740トン（約86%）、その内1等麦は73%を見込んでいます。また、春小麦の受入重量は377トンで、等級麦は286トン（約76%）、その内1等麦は40%を見込んでいます。

馬鈴薯は、好天により植付期が2日早くなり、萌芽期も含めその後もおおむね1日程度早い生育を示したまま収穫を迎えました。

9月1日現在の収穫の進度は、断続的な降雨の影響もあり約70%と見込んでいます。品質については、全体的に若干小玉で、価格は平年より高く取引されています。

豆類（大豆・小豆）は作業・生育とも順調に進んでいましたが、開花期は2日遅くなり、6月下旬から7月上旬にかけての低温で生育は停滞傾向となりましたが、その後の高温・多湿により草丈は平年に優っており、そのため倒伏しているほ場も見受けられます。

てん菜は、移植終が平年に比べ3日早く、活着は良好で、その後も順調に生育し、根部の肥大も進み、現在も平年より3日早い生育となっています。なお、直播については移植と比較し遜色のない生育となっております。

牧草の一番草の収穫期は平年と比べ3日遅く、収穫期間中の好天により作業が順調に進み、収穫終は平年より7日早い6月30日となりました。

二番草は、平年並の生育量を確保しており、収穫期は1日遅く、9月1日現在の収穫進度は約50%と見込んでいます。

サイレージ用とうもろこしは、現在、乳熟期を迎え、平年より3日程度早く生育しています。

そ菜園芸では、ほうれんそうの出荷量は平年並ですが、高温多照の影響で、まだら、草丈不足等によりA品率が70%程度となっており、価格は平年並みで推移しています。

カボチャの生育は、高温少雨の影響で、つるの伸長、果実の肥大は緩慢となり、出荷量もやや少ない傾向となっています。また、8月以降に「うどんこ病」が発生し、蔓延した影響で今後日焼け果実の発生が懸念されます。出荷物については5～6玉中心で品質も良く、価格は現在高値で推移しています。

ブロッコリーの生育は概ね順調でありましたが、7月下旬の降雨、曇照、夜間の高温の影響で軟腐病が多発しましたが、8月以降の収穫作型では収束しています。

花卉は、高温の影響を受け、開花が前進し、価格は平年並みで推移しています。

ハスカップは出荷がやや早まりましたが、春の気温の変動が大きく、花芽の減少、着果不良、その後の少雨により果実肥大が緩慢となり、出荷量は計画を下回りました。平均単価はやや高く推移しました。

本年はエルニーニョ現象の発生により冷夏が危惧されておりましたが、一転、暑い夏となりました。現在、作物の生育や収量・品質はおおむね平年並みを確保しています。

近年、気象変動が大きい年が続いています。このような状況を踏まえ、気象変動に的確に対応できるよう関係機関と連携して対応するとともに、収穫作業の最盛期を迎えるに当たって、農作業事故に十分注意されるよう生産者への呼びかけを強化してまいります。